



募集

基地跡地公園・シンボル ロード整備基本計画素案 に関するパブリック コメント(意見募集)

この計画素案は、市の中心部に残る貴重な空間である基地跡地の一部を市民のための憩いと交流の拠点として整備するため、平成21年8月から朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画検討会議が検討を重ねた基本計画です。この計画素案に関するご意見・ご提案をお寄せいただく際には、検討会議で参考にするため、その理由を併記したうえで、積極的にご意見をお寄せください。

なお、国が行なった事業仕分けの結果、基地跡地内の国家公務員宿舎については、事業の凍結となっており、国の最終的な結論が出ていません。今後状況が変わったとしても、今回ご意見をいただいて作成する基本計画を活かす方

向を考えています。

公表資料／基地跡地・公園シンボルロード整備基本計画素案

意見募集期間／1月15日(金)～2月15日(月)【必着】

意見を提出できる方／市内に住所または事務所・事業所を有する方、市内に在学・在勤の方、この計画素案に利害関係を有する方

資料閲覧場所／市政情報コーナー、都市計画課、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内閣木支所、各出張所および市ホームページ

意見提出方法／住所、氏名、意見およびその理由を記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接、都市計画課へ提出してください。

※メールの場合、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載し、件名を「基地跡地・公園シンボルロード整備基本計画素案の意見」として送信してください。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

都市計画課あて FAX 048-463-9490

to: info@city.asaka.saitama.jp

意見の公表／皆さんからいただいたご意見は氏名等の個人情報を除き、後日、ホームページ等で公表する予定です。なお、意見に対する個別の回答はしません。

問い合わせ／都市計画課 内線2513 048-463-2518(直通)

「あさか子どもプラン」後期計画案に関するパブリックコメント(意見募集)

子どもの成長と子育てを地域全体で応援し、子どもたちがすこやかに育つまちづくりを総合的に進めるため、平成22年度～平成26年度を目標年度とするあさか子どもプラン(次世代育成支援行動計画)後期計画案がまとまりましたので、市民等の皆さんのご意見を募集します。

主な内容／本計画の推進にあたって、「子ども親も地域も

もに育ちあおう よろこびをわちあえるまち 朝霞市」を基本理念とし、子ども、保護者、地域の視点を大切にすべき視点として、

①すべての子育て家庭を応援しよう ②子と親が自ら学び、育つ力をはぐくむことを応援しよう ③子どもがいきいきと育つ安全・安心なまちづくりを基本目標としています。また、重点施策事業、具体的施策事業を定めています。

公表資料／あさか子どもプラン(次世代育成支援行動計画)後期計画案・あさか子どもプラン・次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためのアンケート調査結果報告書

意見募集期間／平成22年1月19日(火)～2月17日(水)【必着】

意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

計画案の閲覧場所／市政情報コーナー、子育て支援課、

図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内閣木支所、各出張所および市ホームページ

意見の提出方法／住所(所在地)、氏名(名称)を明記のうえ、郵便、ファックス、メールまたは直接、子育て支援課に提出してください。

※メールの場合、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載し、件名を「あさか子どもプラン(次世代育成支援行動計画)後期計画案に対する意見」として送信してください。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

子育て支援課あて FAX 048-467-0770(代表)

city.asaka.saitama.jp

意見の公表／皆さんからいただいたご意見は氏名等の個人情報を除き、後日、ホームページ等で公表する予定です。なお、意見に対する個別の回答はしません。

問い合わせ／子育て支援課 内線2645 048-463-2834(直通)

さわやか相談員・ボランティア相談員

「さわやか相談員」「ボランティア相談員」は、市内小・中学校で、児童生徒・保護者の相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会と連携し、健全な児童生徒の育成を図ります。

資格／満20歳以上の方で学校教育に理解があり、子どもの悩みに対し、親身になって相談に応じられる方。

※「さわやか相談員」はカウンセリングの資格を有する方

募集人数・任期・勤務日等

○さわやか相談員：5人

任期：4月7日～9月30日

(更新1回可)

勤務日等：週5日(月～金曜日)

1日6時間 年間210日以内

○ボランティア相談員：11人

任期：4月7日～平成23年3月31日

勤務日等：週5日(月～金曜日)

1日4時間 年間200日以内

提出書類

①志願調書(教育指導課で配布)

②面接通知用通常はがき(自

分の住所・氏名を記入)

③結果通知用封筒(80円切手を貼り、自分の住所・氏名を記入)

※募集要項は教育指導課で配布。募集要項と志願調書は、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期間／1月18日(月)～29日(金)(土・日曜日は除く)

応募方法／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市教育委員会教育指導課あてに郵送または持参

面接日・会場／2月18日(木)・朝霞市役所

※面接時刻等は面接通知用通常はがきでお知らせします。

問い合わせ／教育指導課 内線2435 ☎048-481-4631

2435 ☎048-481-4631



臨時職員

主に自治会活動を支援する事業に関する事務を補助する臨時職員を募集します。

雇用期間／4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

募集人数／2人

資格等／パソコン操作のでき

2月1日(月)オープン

朝霞支え合い事業・ホッと茶屋「あさか」

利用者・加盟店・ボランティア募集!

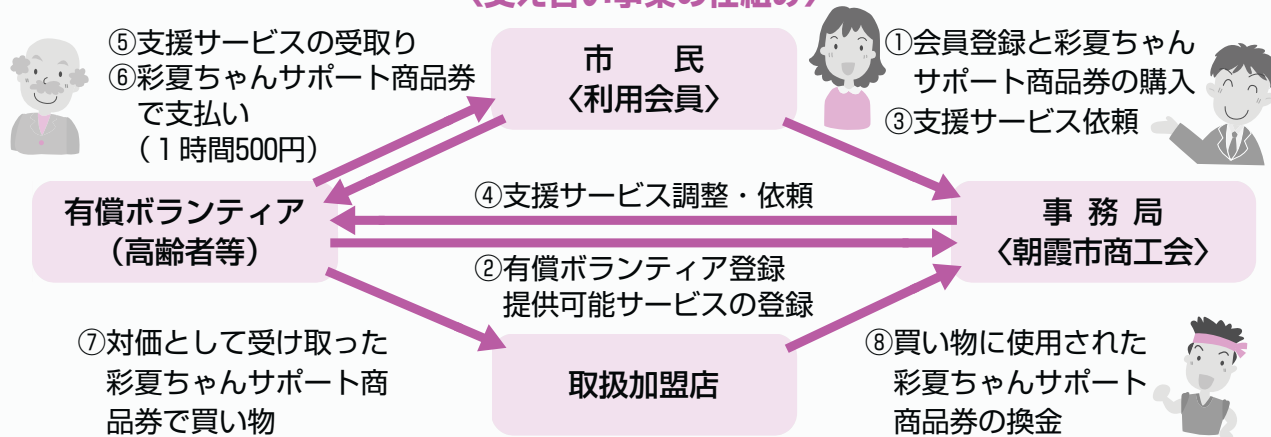
朝霞駅前通りの空き店舗を利用し、朝霞支え合い事業・ホッと茶屋「あさか」を開業します。この事業は、元気な高齢者等のボランティアが、援助の必要な高齢者・障害者・子育て中の方々に有償で支援し、併せて、ボランティア自身の生きがいづくりや彩夏ちゃんサポート商品券(市内共通商品券)の利用を通じた、朝霞市の商業振興等につながる地域支え合いを実現するものです。

そこで、ホッと茶屋「あさか」でお手伝いいただくボランティアおよび利用者を募集します。実際にボランティアとしてお手伝いいただいた方には、市内の取扱加盟店で利用できる彩夏ちゃんサポート商品券をお渡しする予定です。詳しくはお問い合わせください(彩夏ちゃんサポート商品券の取扱加盟店も募集します)。

ホッと茶屋「あさか」で提供する支援サービスの内容

- 買い物代行
- 散歩、買い物等の外出支援
- 簡単な庭の手入れ
- 簡単な部屋の掃除
- 見守りや話し相手
- 病院等の予約、診察券入れ など

〈支え合い事業の仕組み〉



申し込み・問い合わせ／朝霞市商工会(産業文化センター内)
ホッと茶屋「あさか」 本町2-1-12

☎048-470-5959 FAX 048-470-5960
☎048-486-9981 (2月1日(月)～)



募集



ご案内

る方

勤務日等／月々金曜日 週5

日 年次有給休暇あり

勤務時間／①午前9時～午後

1時 ②午後1時～5時

賃金等／時給820円、交通費支

給

応募方法／1月25日(月)～2月

19日(金)に〒351-8501 朝霞市

本町1-1-1 朝霞市役

所地域づくり支援課あてに

採用申込書を持参、郵送、

ファックスまたはメールで

提出。

※募集要項・採用申込書の様

式は地域づくり支援課窓口で

配布するほか市ホームページ

からもダウンロードできます。

面接日・会場／2月25日(木)・

朝霞市役所内

申し込み・問い合わせ／地域

づくり支援課 内線225

3 ☎048-463-2

645 (直通) FAX048

463-2294

E: tiki_sien@city.asakasa

itamai.jp

高齢者住宅入居者

所在地／

・根岸台1丁目5番26号

「つつじ荘」 1階

・朝志ヶ丘4丁目5番10号

「けやき荘」 2階

募集戸数／各1戸

家賃(使用料)／月額3万円

入所資格／平成22年1月1日

現在で、次のすべての要件

にあてはまる方。

①満65歳以上であること

②ひとり暮らしであること

③貸家、アパートなどに居住

し、建て替えなどのため、

立ち退きを要求されている

こと

④市内に引き続き3年以上住

所があること

⑤自立して日常生活を営むこ

とができること

申込方法／申請書および必要

書類を2月19日(金)までに、

長寿はつらつ課へ提出(郵

送による申し込みは不可)。

※申請書は1月15日(金)から長

寿はつらつ課で配布し、必要

書類は申請書配布時にご案内

します。

入居者決定時期／2月下旬

(予定)

入居開始時期／3月上旬(予

定)

入居者の決定方法／①書類審

査で住宅の困窮度の高い順

に決定。②住宅の困窮度が

同程度と認められる人が複

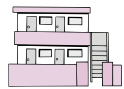
数で、順位が決められない

場合は抽せん。

問い合わせ／長寿はつらつ課

内線2632 ☎048-

463-1921 (直通)



放送大学学生(平成22年度第1学期生)

放送大学は、テレビ・ラジ

オで授業を行う通信制の大学

です。心理学・福祉・経済・

歴史・文学・自然科学など、

幅広い分野を学べます。詳細

はお問い合わせください。資

料請求は無料です。

学生の種類／教養学部(全科

履修生、選科履修生、科目

履修生)、大学院(修士選

科生、修士科目生)

出願期限／2月28日(日)まで

問い合わせ／放送大学埼玉学

習センター ☎048-6

50-2611 http://

www.u-air.ac.jp

犬や猫のふんでみんな

が迷惑しています。

飼い主が責任

をもって処分

しましょう



ご案内

こども医療費の資格登録はお済みですか

平成22年1月診療分から、

こども医療費の助成を開始

しました。

すでに広報あさか等でご案内

のとおり、「乳幼児医療費」

は、平成22年1月診療分から、

「こども医療費」に改め、支

給対象年齢を拡大しました。

対象年齢拡大に伴い、新たに

対象となる受給資格対象者の

方で、まだ申請がお済みでな

い方は、次のとおり手続きを

お願いします。

拡大対象者／市内に住所を有

している小学1年生から中

学3年生までのお子さんで

国民健康保険もしくは社会

保険の加入者

※ほかの医療制度等(生活保

護、ひとり親家庭等医療費、

重度心身障害者医療費等)を

受給の場合は、そちらが優先

されます。

対象医療費／

・小学生…入院および通院

・中学生…入院

手続き／

・小学生…新たに登録手続き

が必要となります。

①申請者 お子さんの主たる

生計の維持者

②用意するもの お子さんの

加入されている健康保険証、

お子さんの保護者名義の金

融機関預金通帳

③申請場所 子育て支援課、

総合窓口課、内間木支所、

朝霞台出張所、朝霞駅前出

張所

・中学生…入院費のみが対象

となるため、お子さんが万

一入院された場合は、いつ

たん、医療費を窓口でお支

払いいただき、市へ医療費

の登録申請をしてください。

手続方法は小学生と同じで

す(あらかじめ登録する必

要はありません)。

その他／手続方法は、市ホー

ムページからご覧になれま

す。また、申請書類もダウ

ンロードすることができま

す。

問い合わせ／子育て支援課

内線2645 ☎048-

463-12834 (直通)



別表 朝霞市内指定家庭保育室

家庭保育室名	所在地 電話番号	定員 0～2歳児	一時 保育
めぐみ保育室	根岸台 6-5-9 048-465-6707	14人	—
三原学園	三原 3-26-11 048-474-5668	18人	○
朝志ヶ丘保育園	朝志ヶ丘 3-7-47 048-472-6961	13人	—
メリーポピンズ 朝霞南口ルーム	本町 3-3-70 アイエステート 1F 048-465-4940	22人	○
メリーポピンズ 朝霞北口ルーム	仲町 1-1-27 ロートホルン 2F 048-465-4995	22人	○
さくらんぼ保育室	本町 1-15-29 048-463-3965	13人	○
ベビールーム ゆりかご	西弁財 1-1-2 048-466-1205	20人	○
メリーポピンズ 北朝霞ルーム	西原 1-2-2 リーヴ北朝霞ビル 3F 048-471-4980	22人	○
しらとり保育室	根岸台 6-1-17-9 048-451-4630	15人	○
ちびっこランド 朝霞園	栄町 1-7-40 048-468-4407	9人	○
さつき保育室	本町 2-4-25 T-BLD 朝霞ビル 3F 048-469-5987	21人	○
エルアンジュ	朝霞市西弁財 1-10-25-101 048-486-6463	18人	○
メリーポピンズ kids 朝霞台ルーム	東弁財 1-4-7 ルパンビル 1F 048-487-4108	37人	○
さつき保育室 朝霞第2ルーム	本町 2-4-25 T-BLD 朝霞ビル 1F 048-465-5005	17人	○
ウェルネス保育園	本町 2-7-34 リヴ朝霞 1F 048-451-9090	20人	○
すくすく保育室	宮戸 1-4-64 048-474-9443	7人	○
保育ルーム フェリーチェ朝霞園	仲町 1-1-5 セントラルコーポ 2F-B 048-461-7747	26人	○
メリーポピンズ kids 北朝霞ルーム	西原 2-4-17 GEMINIビル 1F 048-472-2645	29人	○

家庭保育室



家庭保育室とは、保護者の労働または傷病等の事由により保育が困難となる0歳児(生後8週間以上)から2歳児までの乳幼児を保育する認可外保育施設で、自宅等を開放して実施している施設をいいます。

育する乳幼児の年齢および保育時間など一定の条件を満たしている保育施設です。(別表参照)

対象年齢 0歳～2歳児

※受け入れできる月齢は各家庭保育室で異なります。各家庭保育室にご確認ください。

申込方法 入室を希望する家庭保育室に直接お申し込みください。

保育料 各保育室で保育料、給食費、入室料等を定めています。

※詳しくは家庭保育室にお問合わせください。

保育料の補助 市内に住民登録を有する方で、市の指定家庭保育室に在籍している乳幼児の保護者が就労等により、お子さんの保育ができないと認められるなど一定の要件を満たした場合、ご家庭の所得額等に応じ、月額7000円～4万7000円を補助します。

※詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

問い合わせ 各家庭保育室、子育て支援課 内線2644 ☎048-481-4631-2837(直通)

寒くなりました。風邪をひかないよう、しっかり食べましょう。

朝霞ブランド認定品紹介⑨

茅ぶき屋根のかつみや「手打ちそば・うどん」

そばの実産地から仕入れ、石臼で自家製粉して手打ちにします。うどんも地元の製粉業者から仕入れた地粉の手打ちです。「ひきたて、打ちたて、茹でたて」が一番おいしいので、作り置きはせず、打ったその日にお客さまにお出ししています。



のらそば

問い合わせ 茅ぶき屋根のかつみや
上内間木796-6 ☎048-456-1505

朝霞ブランド認定品紹介⑩

朝霞キャロットグループ「朝霞カレー」

朝霞の豊かな土壌で育てられた、朝霞市産のにんじんとほうれん草を使い、ラードなどの動物性油脂と小麦粉は使わず、血行や新陳代謝を促進する天然ハーブやスパイスを加えた薬膳カレーです。朝霞のお土産にもぜひどうぞ。



問い合わせ

朝霞カレー販売店

1箱 470円

- 一進堂リンクス店 朝霞市本町2-4-24
☎048-451-0770 FAX048-451-0771 午前10時～午後8時
- 銘茶(有)金子園 朝霞市本町2-21-44
☎048-463-5824 FAX048-463-0019
午前9時～午後8時(火曜定休)

緊急サポートセンター 埼玉利用会員

子育ての中で、緊急を要する際、お子さんをお預かりします。

お子さんの預かり内容／

- ・ 病児、病後児のお預かり
- ・ 宿泊を伴うお預かり
- ・ 保育施設で急な呼び出しがあった場合の送迎やお預かり

・ そのほか、緊急を伴うお預かり など

※利用には登録が必要です。

※子どもを預かってくれるサポート会員も募集しています。

申し込み・問い合わせ／N P

○ 法人病児保育を作る会緊急サポートセンター 埼玉

☎ 048-297-290

3



「くらしの豆知識2010」をご活用ください。

くらしの豆知識は、消費生活相談の事例などをもとに、暮らしに役立つ知識・情報を

分かりやすくまとめたハンドブックです。

くらしの中の「知りたいこと」「確かめたいこと」の情報源としてご利用ください。

記事の紹介／

- ・ くらしのセーフティーネット
- ・ IT被害にあわないために
- ・ 契約をめぐる知識
- ・ くらしの事故注意報
- ・ 金融・保険のいま
- ・ 新しい消費者行政の流れ
- ・ 食情報を生かすには など

配布場所／1月15日(金)から地

域づくり支援課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所で無料配布。

※1月18日(月)～28日(木)の消費生活パネル展開催期間のみ産業文化センターでも配布。

※なくなり次第終了。

問い合わせ／地域づくり支援

課 内線2254 ☎ 04

8-463-2648 (直通)

20歳のスタート国民年金

成人した皆さん、国民年金は日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入しなければならぬ制度です。公的年金は、皆さんが高齢になったときの所得保障とな

り、また、障害を負ったときの保障としての障害基礎年金等もありますので、20歳になったら加入手続きをして保険料を納めましょう。なお、現在、職場で厚生年金や共済組合に加入している方は加入手続きの必要はありません。また、保険料を納めるのが困難な方には、次のような制度があります。

学生納付特例制度

学生の方で、本人の所得が一定以下で、申請が認められると在学期間中の保険料を後払いにできる制度です。

申請免除制度

20歳以上60歳未満の方で、本人・配偶者および世帯主の所得が一定以下で、申請が認められると保険料が免除される制度です(所得に応じて段階的に免除額を設定)。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定以下で、申請が認められると保険料を後払いにできる制度です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／保険年金課 内

線2622-3 ☎ 048

1463-0

284(直通)



あさか市民活動ニュースレター

問い合わせ／市民活動支援ステーション
☎ 048-463-1417

vol. 15

「支え合い」でつながる皆さんの活動

市内には、NPO 法人をはじめ、ボランティアなどさまざまな活動を行っている団体が100以上あり、身近な地域課題の解決に向けたさまざまな活動に取り組まれています。

また、それ以外にもスポーツや文化、趣味のサークルなども含めると、かなりすごい数の活動が私たちの住むまちにあふれています。

この市民活動ニュースレター vol. 12 (広報あさか 7月15日号に掲載) で市民と行政との間のパートナーシップについてふれましたが、協力するパートナーは行政や企業ばかりではなく、市民同士がそれぞれに足りないものを補ったり、悩みを分かち合ったりといった支え合いを必要としている方が結構多いのではないのでしょうか。

それぞれ活動の分野は違えども、新しい仲間の作り方や事業に対する助成金獲得術など運営に関することをはじめ、子育て支援のサークルが環境学習を行いたい、音楽活動のサークルが視覚障害をお持ちの方に対して音にふれさせたいなどといった、それぞれ得意分野を持ち寄ることにより、よその良い所を吸収することはもちろん、皆さん自身の活動を振り返ってみて新たな発見があるはずです。

最近では、インターネットなどで欲しい情報がすぐに検索できるようになりましたが、実際に活動している生の声を皆さん同士で交わすことで、自分に足りなかったこと、逆に自分がアピールできること、いろいろなことに気づくことができると思います。自分たちのこれまで培ってきた活動の喜びや苦労など貴重な財産を市民に発信していきませんか。

確定申告等にご利用ください
国民健康保険税・長
寿(後期高齢者)医療
保険料・介護保険料
の納付済額のお知らせ
をお送りします

納付いただいた国民健康保
険税、長寿(後期高齢者)医
療保険料および介護保険料は、
所得税と市県民税の社会保険
料控除の対象になります。

平成21年1月1日から12月
31日までに普通徴収(納付書
または口座振替)により納付
いただいた保険税(料)につ
いてのお知らせを1月下旬に
お送りします。所得税の確定
申告や市・県民税の申告にご
利用ください。

なお、特別徴収(年金から
の天引き)により納付いた
いた保険税(料)についての
お知らせはいたしません。特
別徴収分については、各年金
保険者から送付される「公的
年金等の源泉徴収票」に記載
されますのでご確認ください。

問い合わせ/国民健康保険税
に関すること…納税課 内

線2222〜7 ☎048

146312040・20

23(直通) 長寿(後期

高齢者)医療保険料に関す
ること…長寿はつらつ課

内線2632〜4 ☎04

8146311921(直

通) 介護保険料に関する

こと…長寿はつらつ課 内

線2635〜7 ☎048

146311952(直通)

栄町高齢者地域交流室

市に居住する地域の高齢者
の方の介護予防や交流の場と
して、平成21年10月1日(木)
に「朝霞市栄町高齢者地域交流
室」を開所しました。現在、
毎週木曜日の午前10時から午
後3時まで地域のボランティア
アグループにより「栄町ふれ
あいサロン」を開所していま
す。また、高齢者地域交流室
で活動していただけるボラン
ティアグループを募集してい
ます。詳しくはお問い合わせ
ください。

所在地/栄町3-1-15 コ

トー朝霞中央公園101号室

問い合わせ/長寿はつらつ課

内線2632

☎04814

631192

1(直通)



朝霞市国民健康保険にご加入の方(40～74歳の方が対象です)

健診結果を活用しよう!

市では、特定健診・人間ドックの結果から、保健指導が必要な方に、健診結果に応じた保健指導を実施して
います。ご自身の健康管理のためにぜひ特定保健指導を受けましょう。

特定健診・人間ドック受診

階層化 基準に基づき特定保健指導対象者のレベル分けをします

※対象者には個別にご
案内をお送りします。

特 定 保 健 指 導

メタボ予備群

動機づけ支援

●ウエストすっきり相談
面接による1回の相談

●ウエストすっきり教室
グループによる話し合
いを中心とした教室
(2回1コース)



メタボ該当者

積極的支援

●グッバイ・メタボ教室

6か月間の継続的な支援

主な内容：面接やグループによる話し合いにより
個人に合った行動目標を立て、実行に
向けての支援をします。

- ▶ 健診結果の確認 ▶ 食生活の振り返り
- ▶ 運動の体験(わくわくどーむの運動プログラムへの参加)
- ▶ 血液検査による効果の確認



どちらのコースも

6か月後 手紙や電話で健康状態や生活習慣の確認を行います

問い合わせ/特定保健指導について…健康づくり課 ☎048-465-8611

特定健康診査について…保険年金課 内線2624〜6 ☎048-463-0283(直通)



こんにちは



地域包括支援センター モーニングパークです

地域包括支援センター モーニングパークは、塩味病院（溝沼）内にあり、医療との連携がしやすい点が特徴となっています。

主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師が中心となり、地域の高齢者やそのご家族からの介護・福祉・医療を中心としたさまざまなご相談をお受けするほか、地域の方とのネットワークを築くことを目標とした「地域支えあいネットワーク講座」で、今年度は、新型インフルエンザに関する基礎知識を内容とした講座を実施しました。

当センターは朝霞駅から市役所などの市街地と、黒目川にかかる東林橋から泉橋、滝の根公園付近にお住まいの皆さんのご自宅へお伺いしています。

“介護の悩みなど一人で抱え込まずにまずは一度ご相談ください”

※ご相談は無料です。秘密は必ず守られますのでご安心ください。

担当地域／本町、溝沼、大字溝沼（一部）

所在地／溝沼2-4-1（塩味病院内） ☎0120-247355



朝霞市私道給水管布設 替整備費補助金交付

私道に布設されている給水管の出水不良や漏水多発を改善するために布設替を行う方に工事に要する費用の3分の2以内で補助します。

問い合わせ／水道施設課 ☎

048-463-8699

朝霞市私道老朽管布設 替整備費補助金交付

私道に布設されている老朽管（石綿セメント管）をダクタイル鉄管に布設替えることにより、耐震性の強化を行い、給水の安全・安定を図ることを目的とし、布設替整備工事費を全額補助します。係員が調査および説明に伺いますので、ご連絡ください。

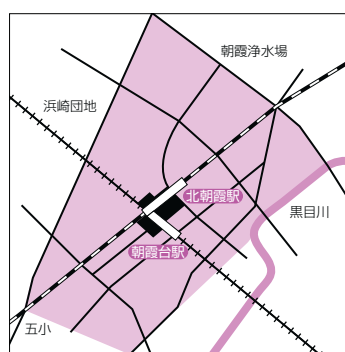
問い合わせ／水道施設課 ☎

048-463-8699

北朝霞地区配水管布設替事業

北朝霞地区では平成18年度から平成22年度（5か年）の予定で耐震性の強化を図るため老朽管更新事業を行っています。平成21年度は左図の地域で配水管布設替工事を予定しています。該当地域の皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、工事にご協力をお願いいたします。

んにはご迷惑をおかけいたしますが、工事にご協力をお願いいたします。



問い合わせ／水道施設課 ☎

048-463-8699

貯水槽水道（受水槽） の適切な管理

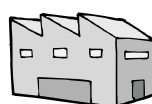
ビル・マンションおよび学校等に設けられた受水槽（10立方メートル超）などの給水施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受けています。その設置者の方は、常に安全で衛生的な飲み水を確保するために年1回定期的に検査を受けなければなりません。

また、10立方メートル以下の小規模貯水槽水道についても、給水条例施行規程により水槽の清掃と水質等の検査を年1回受けるようになっていきます。

問い合わせ／水道施設課 ☎

048-463-8699

異常水質事故の 未然防止のために 普及啓発員が お伺いします



河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす異常水質事故が多く発生しています。そこで、工場などの事業者の皆さんに「普及啓発員」がお伺いして、異常水質事故対策のご案内と油や薬品等の使用状況などについて聞き取り調査を行います。「普及啓発員」が訪問した際には、ご協力をお願いします。

訪問時期／1月～3月ごろまで
対象／工場などの事業者
内容／

①異常水質事故の未然防止対策のご案内
②油や薬品等の使用・管理状況などの聞き取り調査

訪問者（普及啓発員）／埼玉

県が委託した株式会社埼玉営業所の職員（普及啓発員）の身分証明書を携帯しています。

問い合わせ／埼玉県水環境課

☎048-830-308

埼玉県都市競艇組合からの お知らせ

競艇開催日 2月5日(金)～8日(月)
会 場 戸田競艇場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問い合わせ／埼玉県都市競艇組合
☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

**必ずチェック最低賃金
使用者も、労働者も
平成21年度埼玉県最低賃金
のお知らせ**

埼玉県最低賃金が平成21年10月17日から時間額735円に改正されました。

埼玉県最低賃金は、県内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者に適用されます。なお、特定の産業については、特定(産業別)最低賃金が平成21年12月10日から改正されました。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／埼玉県労働局賃金室 ☎048-6000-6205
さいたま市労働基準監督署 ☎048-6001-4801

次世代育成支援対策 推進法の一部改正

次世代育成支援対策推進法
(次世代法)とは：

少子化の急速な進行による経済社会への深刻な影響を回避するため、政府・地方公共団体・企業等が一体となって対策を進めていくための法律です。

この一部改正で、次の一定規模の企業等が労働者が仕事と子育てを両立できるよう、「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を埼玉県労働局に届け出るとともに、行動計画を公表し、従業員へ周知を行うことが義務付けられました。

①従業員30人以上の企業は行動計画の策定・届出は平成17年4月1日以降、公表・周知は平成21年4月1日以降義務化
②従業員10人以上30人以下の企業は平成23年4月1日以降義務化
③従業員100人以下の企業は平成21年4月1日以降に努力義務化

問い合わせ／埼玉県労働局雇用均等室 ☎048-6000-6210 (直通)

わくわくどーむ臨時休館日

修繕工事等の実施のため、次の期間、休館となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間／2月22日(月)～3月1日(月)

問い合わせ／わくわくどーむ
☎048-472-6000

市の人事異動(1月1日付)

課長級以上、()内は旧職名です。

《部長級》理事「福祉・健康づくり担当」宮崎進(健康福祉部長) ▼理事「都市建設担当」土屋芳昭(都市建設部長) ▼理事「会計管理担当」木下五男(会計管理者) ▼理事「議会担当」比留間栄和(議会議務局長) ▼理事「生涯学習担当」小林哲也(生涯学習部長) ▼理事「監査担当」要害新一(監査委員事務局長) ▼審議監兼政策企画室長 田中幸裕(総務部参事兼人権庶務課長) ▼福祉部長 安田秀隆(健康福祉部次長兼保険年金課長) ▼健康づくり部長 中村之男(健康

福祉部参事兼長寿はつらつ課長) ▼都市建設部長 高橋涼(審議監「都市建設担当」) ▼会計管理者 酒井静夫(副審議監兼人札契約室長) ▼議会事務局長 丸山義治(生涯学習部参事兼生涯学習課長) ▼生涯学習部長 竹澤秀夫(総務部次長兼市政情報課長) ▼監査委員事務局長 江田晴夫(都市建設部次長兼建築課長)

《部次長級》総務部参事兼職員課長 崎原浩二(同部同課長) ▼総務部参事兼人権庶務課長 岡田健(選挙管理委員会事務局長) ▼総務部参事兼納税課長 渡辺幸一(同部同課長) ▼市民環境部次長兼産業振興課長 細沼栄(同部参事兼同課長) ▼市民環境部参事兼環境保全課長 島村幸広(秘書室長) ▼福祉部次長兼福祉課長 小林清(健康福祉部次長兼同課長) ▼福祉部参事兼子育て支援課長 田中幸男(生涯学習部スポーツ課長) ▼健康づくり部次長兼健康づくり課長 菅田恵子(健康福祉部参事兼同課長) ▼都市建設部次長兼建築課長 池田邦臣(総務部参事兼財産管理課長) ▼都

市建設部参事兼都市計画課長 内田肇(同部同課長) ▼水道部次長 吉野秋司(同部次長兼水道施設課長) ▼水道部次長兼水道経営課長 新井重隆(市民環境部次長兼環境保全課長) ▼生涯学習部次長兼スポーツ課長 安岡誠治(副審議監兼政策企画室長)

《課長級》秘書室長 宮村徹(図書館専門員) ▼政策企画室主幹 神田直人(都市計画課主幹) ▼政策企画室主幹 村山雅一(職員課長補佐) ▼市政情報課長 金丸広幸(同課主幹) ▼財産管理課長 三田光明(同課主幹) ▼長寿はつらつ課長 目崎康浩(健康づくり課主幹) ▼保険年金課長 薮塚耕二(水道経営課長) ▼道路交通課主幹 富岡康次(政策企画室主幹) ▼入札契約室長 渡辺淳史(政策企画室主幹) ▼水道施設課長 橋本則夫(道路交通課主幹) ▼教育総務課主幹 杉西恭子(図書館主幹) ▼生涯学習課長 田村道子(子育て支援課長) ▼図書館主幹 神津明美(教育総務課主幹) ▼選挙管理委員会事務局長 蕪木正明(長寿はつらつ課主幹)

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付しています

地震から命を守るためには、建物の倒壊を防ぐことが第一です。旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に着工された建物）で作られた建物は、現在の耐震基準に比べて大地震が起こったとき倒壊する危険性があります。市の耐震助成制度を活用し耐震リフォームをご検討ください。

下表は平成20、21年度の耐震補助申請の市内の耐震事業者実績一覧表です。耐震診断、耐震工事経験の豊富な建築士さん、工務店さんへ直接ご相談してみたいはいかがでしょうか。また、下表には記載されていない実績あるほかの事業者さんのご紹介もいたしますので、市へお問い合わせください。

問い合わせ／建築課 内線2592～4

耐震補助制度(平成21年度)の 市内事業者申請実績 ※H21.12.9現在

耐震診断事業者	耐震診断申請件数
(有) 大 路 工 務 店	10件
(株) 光 陽	4件
(株) ホームメイド	1件
五十鈴建設(株)	1件
(有) 内 田 設 計	1件
(有) 獅子倉工務店	1件
(株) フジサワホーム	1件

※H21.12.9現在

耐震改修施工者	耐震改修申請件数
(株) 光 陽	5件
(有) 大 路 工 務 店	4件
(株) ホームメイド	1件
増 木 工 業 (株)	1件

耐震補助制度(平成20年度)の 市内事業者申請実績

耐震診断事業者	耐震診断申請件数
(株) 光 陽	17件
五十鈴建設(株)	2件
(有) 大 路 工 務 店	1件
(株) ホームメイド	1件
(株) ナ チ ュ ー ル	1件

耐震改修施工者	耐震改修申請件数
(株) 光 陽	10件
五十鈴建設(株)	2件
(株) ナ チ ュ ー ル	1件
(株) 鈴 木 建 設	1件

実績表の市内事業者連絡先一覧

事業者名	電話番号
(株) 光 陽	048-465-1152
(有) 大 路 工 務 店	048-456-0205
五十鈴建設(株)	048-472-2334
(株) ホームメイド	0120-572-555
(有) 内 田 設 計	048-461-4507
(有) 獅子倉工務店	048-461-6823
(株) ナ チ ュ ー ル	048-465-9977
(株) 鈴 木 建 設	048-464-3535
増 木 工 業 (株)	048-460-3330
(株) フジサワホーム	048-475-1200

国際化の窓 ① もの・人・文化が国境を越え、自由に交流しあう時代にあって、朝霞にもさまざまな国籍・言葉・文化を持つ人たちがいっしょに暮らしています。異なる文化・くらし方を理解し、力を合わせて住みよいまちをつくるのに役立つ情報を、毎月「広報あさか」15日号にのせていく予定です。

今回の記事は外国人市民に国際交流と日本語の会話を学ぶ場をご紹介します。身近に外国人で日本語のわからない方がいましたら、右記の情報をお伝えいただければ幸いです。

問い合わせ／地域づくり支援課 内線2253

☎048-463-2645(直通) ✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

いろいろな国籍の人と交流しながら 日本語の会話を学びませんか

日時／毎週金曜日 午前10時～12時
会場／コミュニティセンター

※変わることがあります

内容／国際交流と日本語の日常会話の学習

※イベントをやることもあります

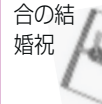
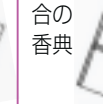
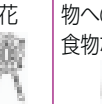
会費／1か月300円

問い合わせ／A I S (Asaka-area International Society) 三浦 ☎048-461-4454

政治家の寄附は禁止！有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも法律で禁止されています。例えば、このようなことが禁止されています。

お歳暮 お年賀 	入学祝 卒業祝 	病気見舞い 	秘書等が代理 で出席する場 合の結婚祝 	秘書等が代理 で出席する場 合の香典 	落成式・開店 祝いや葬式の 花輪・供花 	町内会の集いや 旅行会などの催 物への寸志や飲 食物などの提供 	お祭りへの寄 附や差し入れ 	地域の運動会 やスポーツ大会 への飲食物の差 し入れ 
---	---	--	--	---	--	--	---	--

これらものを…「贈らない!」、「求めない!」、「受け取らない!」

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 内線2412 ☎048-463-2444(直通)



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

起業支援セミナー

申し込み・問い合わせ/産業振興課 内線2243
☎048-463-1903(直通) FAX048-467-0770

起業や創業は、自分の夢を自分の力で実現する行動の手段です。しかし、起業や創業した事業は「世間が求め、世間が認めたもの」しか永続させてくれません。つまり、「独りよがりの思い込み」や「世間への甘え」が一切通用しない世界でもあります。

この講座は、多くの企業を支援・指導してきた生の体験から、これから起業や創業をしようとする方々が抱えている共通の「迷いと不安」を取り上げ、解説し助言を行うものです。

日時/2月13日(土) 午後1時30分～3時30分

会場/産業文化センター

対象/起業・創業を考えている方

定員/15人(申込順)

申込方法/電話またはファックスで産業振興課まで

ボランティア活動支援セミナー

心をつなぐ話の聴き方

～聞き上手になるために～

申し込み・問い合わせ/朝霞市ボランティアセンター
☎048-486-2485

日常生活でも役に立ち、人と人との心をつなぐ話の聴き方(傾聴)の技術や姿勢について学びます。

日時/1月30日(土) 午前10時～午後0時30分

会場/はあとぴあ(総合福祉センター)

講師/山田 豊吉さん(NPO法人 ホールファミリーケア協会)

対象/ボランティア活動者・地域福祉に携わっている方

定員/50人(先着順)

申込方法/電話で受け付けます。

主催/朝霞市社会福祉協議会

わくわくどーむ

水中ウォーキング特別講習会

問い合わせ/わくわくどーむ(健康増進センター)
☎048-472-6000

好評開催中の「山手線1周わくわくウォーキングラリー」にご参加の皆さんやこれから水中ウォーキングに参加したいとお考えの方を対象に開催します。

歩き方の種類や基本事項を身に付けるとともに、ウォーキング仲間やお友達を増やしてわくわくどーむで楽しくウォーキングラリーに参加してみませんか。

日時/1月15日(金)～2月19日(金)の毎週金曜日

正午～0時30分

主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)



へるす☆アップ教室

ヘルシー&バランス料理

申し込み・問い合わせ/健康づくり課
☎048-465-8611

へるす☆アップ教室は健康づくりを目的とした体験教室です。食事は、単なる栄養素を補給するだけでなく、おいしく食べることで、心も豊かにすることができます。

今回は、おいしさを味わいながら、健康的な食生活を送るためのヒントをご紹介します。季節の素材を使い、その特徴を生かした調理実習を通して「おいしくヘルシーに食べるコツ」をマスターしましょう。

日時/2月19日(金) 午前10時～午後1時(予定)

会場/保健センター

講師/西山 和代さん(料理講師)

企画/きらり健康づくり

持ち物/エプロン・三角きん

定員/24人(先着順)

申込方法/1月25日(月)から電話で受け付けます。

朝市

問い合わせ/産業振興課 内線2244
☎048-463-1903(直通)

朝市は毎月第1日曜日に開催しています。服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶など、お手ごろな価格で提供しております。皆さんちょっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

日時/2月7日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

障害者食事招待会

申し込み・問い合わせ/福祉課 内線2653
☎048-463-1598(直通)
FAX048-463-1025

「やきにくレストラン高砂」のご好意により、今回で30回目を迎える障害者食事招待会を行います。

日時/2月24日(水) 午前11時～

会場/やきにくレストラン高砂

対象/20歳以上で身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B、または精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

定員/障害者・介護者1組15組 合計30人

申込方法/1月22日(金)から1月29日(金)までに福祉課へ電話またはファックスでお申し込みください。

※申込多数の場合は抽せん。抽せんの有無にかかわらず招待者のみに通知します。

情報BOX



催し・講座

和光南特別支援学校障害児学童保育室 たけのこクラブバザー

問い合わせ／佐藤 ^{さとう} ☎048-461-2888

バザーを行いますのでぜひご参加ください。また、品物の提供をお待ちしています。ただし、中古の衣類、布団、家電、日本人形やゲームの景品のぬいぐるみ等のご遠慮ください。

日時／2月13日(土) 午前10時～午後0時30分

会場／たけのこクラブ(和光市新倉1-1-31駅前ハイツ)

申込方法／当日直接会場へ

黒目川の景観を考える集い

問い合わせ／小林 ^{こばやし} ☎090-2436-1243

11月に話しかった集いの第2段です。黒目川の利活用案について、市民と市民、市民と行政とで話し合い、活用方法を決めます。今年の植樹計画、釣りのルールづくりなどを話します。どなたでもご参加ください。

日時／1月31日(日) 午後1時30分～4時30分

会場／エコネットあさか(リサイクルプラザ)

内容／黒目川の植樹計画、釣りのルール、水辺再生事業、景観づくり ほか

若年者就職面接会

問い合わせ／埼玉中小企業団体中央会
☎048-641-1315

日時／2月5日(金) 午後1時～4時

会場／大宮ソニックシティ(4階市民ホール)

対象／おおよそ40歳未満の方(卒業見込みの大学生等を含む)

申込方法／履歴書を持参し、当日直接会場へ

その他／企業は50社参加見込み

公開講座 ひきこもりを考える

問い合わせ／内閣府青少年支援担当
☎03-3581-1191

http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/kouza_hikikomori.html

日時／2月13日(土) 午後1時～5時 会場／東京大学安田講堂

対象／ひきこもり問題に取り組む方、当事者やその保護者、大学生など

内容／第1部 シンポジウム「社会に訴える」

～社会はひきこもりをどう理解し、どう支援すべきか～

第2部 ディスカッション「支援の現場から」

～診断、訪問、社会参加・就労支援～

応募方法／医師、保健師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士などの専門職や行政職員の方は①氏名、②所属先、③パネリストへの要望(任意)を、それ以外の方は①居住する都道府県、②性別をホームページからお知らせください。

紛争自主解決支援セミナー 企業内トラブルの解決のために

申し込み・問い合わせ／埼玉県労働局企画室
☎048-600-6201 FAX 048-600-6221

労使紛争の自主的解決に役立つ情報、ノウハウを提供します。

日時／1月20日(水) 午後2時～4時

会場／埼玉労働局雇用保険説明会会場

(さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14階)

内容／①講演「知っておきたい「解雇」・「雇止め」のルール」

②最近の法改正(労働基準法、次世代育成支援対策推進法および育児・介護休業法)

講師／弁護士 野本 ^{のもと} 夏生 ^{なつぎ} さん

申込方法／1月15日(金)までに、任意の用紙に会社名、所在地、電話番号、参加者役職・氏名、「セミナー申し込み」と記入して、埼玉労働局総務部企画室あてにファックスしてください。

埼玉縣市町村職員採用情報フォーラム

主催・問い合わせ／
彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部
☎048-664-6681(直通)

就職活動において必要な知識、目標、心構えなどについての講演を行うほか、先輩職員に経験談、仕事の内容、公務員試験に際して心がけたことや勉強法などを語っていただきます。

日時／2月25日(木) 午後1時30分～4時

会場／埼玉会館大ホール

申込方法／2月3日(水)～19日(金)まで、彩の国さいたま人づくり広域連合ホームページ(<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/>)で受け付け。

定員／1,000人(先着順)

南西部地域 NPO 連絡会イベント つながるつながり 新しい地域力の創出 ～NPOの役割、市民の役割、行政の役割～

問い合わせ／埼玉県南西部地域振興センター
☎048-451-1110

日時／2月6日(土) 午前10時～午後3時30分

会場／産業文化センター 申込方法／当日直接会場へ

内容／パネルディスカッション(パネリストは朝霞市長、NPO活動で活躍されている方を予定)、日本の宇宙開発に関する講演とモデルロケット組立て・打上げ体験(10組・希望者多数の場合、抽せん)、手作りおもちゃ教室、ジモトのおやつ試食・販売、NPO活動展示 ほか

保育／あり(要予約) 定員10人